

## 引き続き韓国の口蹄疫の発生状況を注視！



韓国では、5月10日に4年ぶりに口蹄疫が確認されました。韓国中部の忠清北道から徐々に拡がりを見せ5月22日までに11件（牛10件、山羊1件）発生しています。

豚は牛に比べ、約3,000倍のウイルス量を排泄します。豚への感染が確認されれば、一気にまん延する危険性があります。

5月18日以降、発生がないのは、豚への感染が確認されていないことが、ひとつの要因となっているかもしれません。

5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染法上5類に移行し、以降、韓国との往来も盛んになっています。

牛、豚飼養者の皆様には、飼養衛生管理基準の遵守の徹底の他、観光で韓国に行かれた際は、牛や豚が飼われているところには近寄らない、肉製品は持ち帰らないようにお願いします。口蹄疫ウイルスは、牛肉では-20°Cで90日間、急速冷凍で240日間生存するなど、生存期間が非常に長い特徴があります。

また、肉製品や動物由来製品のほとんどは、国内への持ち込みが家畜伝染病予防法で禁止されています。手荷物の中に、輸入申告のない肉製品などの畜産物が確認された場合、罰則の対象になりえます。

日本では、口蹄疫は2010年の宮崎県での発生以降、発生はありません。

しかし、日本での過去の口蹄疫の発生をみると、韓国での発生の前後に確認されています。

引き続き、韓国の発生状況を注視していく必要があります。

※ 詳細は、農林水産省の [HPindex-17.pdf \(maff.go.jp\)](https://www.affrc.go.jp/HPindex-17.pdf) をご覧ください。